

がん検診の精度管理事業評価(集団検診機関)について

1 調査の概要

「がん予防重点教育及びがん検診実施のための指針」では、がん検診の事業評価を行うにあたっては、「事業評価のためのチェックリスト」(以下、「CL」とする)等により実施状況を把握するとともに、がん検診受診率、要精検率、精検受診率等の「プロセス指標」に基づく評価を行うことが不可欠であるとされている。

そのため、がん検診の精度管理状況の確認のため、集団検診機関を対象にCLの遵守状況調査を実施した。

調査方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 郵送による紙面調査（希望時は電子データにより調査票を提供） ・ 調査票は、令和元年度精度管理ツール<雛型集>（国立がん研究センター）を使用（参考資料1） ・ 本調査から調査依頼時に未回答の機関も含め公表を行う旨通知
調査対象	<ul style="list-style-type: none"> ・ 胃がん（X線検査）・大腸がん・肺がん・乳がん（マンモグラフィ）、子宮頸がん検診について、県内市町村から集団検診を受託している機関（全18機関） ※ 胃がん検診（内視鏡検査）は、集団検診の実施無
調査期間	<p>令和元年9月～令和2年1月</p> <p>（調査依頼時の回答締切は、令和元年11月11日であったが、未回答の機関があったため、最終締切を令和2年1月末に変更）</p>

2 評価方法

評価基準については、前回調査と同一の基準を使用。

3 調査結果

調査対象全機関から回答有。結果は資料1-2のとおり。

4 調査結果のフィードバック及び公表について

調査対象機関への調査結果のフィードバック及び市町村への情報提供を行い、非遵守項目の改善について依頼する。調査結果は、千葉県HP上に公表を行う。

5 今後の調査について

本調査を継続し、県内で実施される集団検診について精度管理状況の把握及び千葉県がん対策審議会予防・早期発見部会にて、専門的見地から検討を行う。